

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費	交付金充当経費	事業開始年月日	事業完了年月日	事業実績	効果検証 ①実績(数値等) ②事業実施による効果
1	単	公共空間安全確保事業	①公共空間での新型コロナウイルス感染症の感染の可能性を最大限低減させるため、公共施設等において消毒液や除菌用アルコールなどの衛生消耗品等の配備や消毒体制の拡充を実施する ②③ i 公共施設における感染予防のためのマスク、次亜塩素酸水、アルコール液等衛生用品の配備費 4,920千円 ii 弱酸性次亜塩素酸水生成装置購入費用 2,500千円 iii 災害時避難所感染防止用消耗品等購入費 3,849千円 iv 市立総合会館感染防止用消耗品等購入費 1,538千円 v 市立福祉施設感染防止用消耗品等購入費 218千円 vi 市立児童福祉施設感染防止用備品購入費 1,344千円 vii 市内小中学校感染防止用備品購入費 5,161千円 viii 市立図書館感染防止用消耗品等購入費 2,374千円 ix 豊富中央公民館感染防止用備品購入費 303千円 x 市立体育施設感染防止用備品購入費 119千円 ④庁舎、総合会館、学校、図書館等の施設管理者	I-1. マスク・消毒液等の確保	14,536,485	9,500,000	R2.4.1	R3.3.31	・公共空間での新型コロナウイルス感染症の感染の可能性を最大限低減させるため、公共施設等において消毒液や除菌用アルコールなどの衛生消耗品等の配備や消毒体制の拡充を実施するために要する経費に充当する。 ・ i 公共施設における感染予防のためのマスク、次亜塩素酸水、アルコール液等衛生用品の配備費 4,604,873円 ii 災害時避難所感染防止用消耗品等購入費 3,218,092円 iii 市立総合会館感染防止用消耗品等購入費 1,385,825円 iv 市立福祉施設感染防止用消耗品等購入費 260,027円 v 市立児童福祉施設感染防止用備品購入費 943,506円 vi 市内小中学校感染防止用備品購入費 1,549,130円 vii 市立図書館感染防止用消耗品等購入費 2,279,132円 ix 豊富中央公民館感染防止用備品購入費 295,900円	①市内全公共施設に空気清浄機、消毒用アルコール等を設置。 ②衛生機器・衛生用品等を設置することにより感染拡大防止に寄与した。
2	単	市庁舎感染防止対策事業	①②③ i 市庁舎窓口での飛沫感染防止のためのアクリル防護板の配備費 1,115千円 ii 市庁舎内における感染症予防対策のための超音波噴霧器配備費 54千円 ④庁舎の施設管理者	I-1. マスク・消毒液等の確保	1,168,750	1,000,000	R2.4.17	R2.5.31	・市庁舎窓口での飛沫感染防止及び感染症予防対策のための機器配備費に充当する。 ・ i 市庁舎窓口での飛沫感染防止のためのアクリル防護板の配備費 1,114,850円 ii 市庁舎内における感染症予防対策のための超音波噴霧器配備費 53,900円	①アクリル防護板57枚、加湿器5台を整備。 ②庁内のカウンターに配備することで、来庁者及び市職員への感染拡大防止に寄与した。
3	単	市内園児保育料等無償化事業	①②③ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大・防止において生活に影響を受けている市内園児の保護者の負担軽減策としての保育料等の無償化に係る費用 i 市内公立保育園及び市外私立保育園通園児童の保育料の無償化に係る費用 74人×各児童保育料×3か月(5~7月分)=6,289千円 ii 市外公立保育園及び市立教育・保育施設等児童の保育料の無償化に係る費用 114人×各児童委託費等×3か月(5~7月分)=10,865千円 iii 市内公立保育園児童の副食費の無償化に係る費用 (副食費4,500円×220人×2ヶ月(6~7月分)) +(副食費2,000円×1人×2ヶ月(6~7月分))=1,984千円 iv 市外公私立保育園及び私立教育・保育施設等児童の副食費の無償化に係る費用 副食費6,000円×397人×3ヶ月(5~7月分)7,146千円 ④市内園児の保護者	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	22,082,752	20,000,000	R2.5.1	R2.7.31	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大・防止において生活に影響を受けている市内園児の保護者の負担軽減策としての保育料等の無償化に係る費用に充当する。 ・ i 市内公立保育園及び市外私立保育園通園児童の保育料の無償化に係る費用 6,322,850円 ii 市外公立保育園及び市立教育・保育施設等児童の保育料の無償化に係る費用 8,697,315円 iii 市内公立保育園児童の副食費の無償化に係る費用 2,954,000円 iv 市外公私立保育園及び私立教育・保育施設等児童の副食費の無償化に係る費用 4,108,587円	①保育料(対象者数540人)、副食費(対象者数1,674人)を無償化。 ②子育て世帯に対して経済的支援をすることが出来た。
4	単	中央市子育て支援臨時給付金事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する緊急経済対策として支給される児童手当の臨時特別給付金と併せて、市単独事業として同じく児童手当の支給対象世帯に対し、児童1人あたり1万円を支給する ②③ i 中央市子育て支援臨時給付金 4千人×1万円 = 40,000千円 ii 市単独事業に係る通知発送及び口座振替手数料 301千円 ④児童手当の支給対象世帯	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	38,660,040	38,000,000	R2.6.1	R2.11.30	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する緊急経済対策として支給される児童手当の臨時特別給付金と併せて、市単独事業として同じく児童手当の支給対象世帯に対し、児童1人あたり1万円を支給する費用に充当する。 ・ i 中央市子育て支援臨時給付金 38,400,000円 ii 市単独事業に係る通知発送及び口座振替手数料 260,040円	①児童手当受給者2,363名に1万円を支給。 ②緊急経済対策として、子育て世帯に対して申請不要で給付金の支給を行い、国からの給付金と合わせて経済的支援をすることができた。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費	交付金充当経費	事業開始年月日	事業完了年月日	事業実績	効果検証 ①実績(数値等) ②事業実施による効果
5	単	市内小中学校給食費無償化事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大・防止において生活に影響を受けている市内小中学校児童・生徒の保護者の負担軽減策として、4月～7月の1学期中における給食費を無償化(ただし、4月～5月は一斉休校により、賄材料費等の歳出がないため、給食を実施する6月～7月分の無償化分のみを対象経費に計上する) ②市内小中学校在籍児童生徒の4月～7月分の給食費の減免にかかる費用 ③ i 中央市立6小学校児童 1,592人×4,800円×2ヶ月=15,284千円 ii 中央市立2中学校生徒 805人×5,500円×2ヶ月= 8,855千円 ④市内小中学校児童・生徒の保護者	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	24,138,200	24,000,000	R2.4.1	R2.7.31	・市内小中学校在籍児童生徒の6月～7月分の給食費の減免にかかる費用に充当する。 ・ i 中央市立6小学校児童分 15,283,200円 ii 中央市立2中学校生徒分 8,855,000円	①小学生1,592人、中学生805人分の給食費の無償化。 ②学校給食費無償としたことで、保護者の負担軽減につながった。
6	単	中小企業者融資信用保証料補助事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営の安定に影響を受けている市内中小企業を支援するために、山梨県が実施する経済変動対策融資を利用する際に山梨県信用保証協会に支払う信用保証料を補助する。 ②③ ・山梨県信用保証協会に支払う信用保証料の50% リーマンショック時の信用保証料実績から、 32万円×30件=9,600千円 ④山梨県の経済変動対策融資を利用する市内中小企業者	Ⅱ-2. 資金繰り対策	8,394,153	8,000,000	R2.4.1	R3.3.31	・山梨県が実施する経済変動対策融資を利用する際に山梨県信用保証協会に支払う信用保証料を補助するために要する経費に充当する。 ・山梨県信用保証協会に支払う信用保証料の50%分 8,364,153円	①市内の中小企業15件に補助金交付。 ②事業者の負担なく融資まで実行することができた。
7	単	市内小中学生家庭学習支援事業	①②③ 小中学校の一斉休校により停止した教育活動を補完し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生じる教育格差を解消するために、個々の家庭での学習を支援する i オンライン学習サービス利用料 ・小学生(5年生、6年生)519人 × 660円(月額) × 9か月 = 3,083千円 ・中学生(全学年)787人 × 660円(月額) × 9か月 = 4,675千円 ii 小学1～4年生の家庭学習支援教材 市内6校児童数 1,056人 × 240円 = 254千円 ④市内小中学校児童・生徒	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	7,579,000	7,500,000	R2.7.1	R3.3.31	・小中学校の一斉休校により停止した教育活動を補完し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生じる教育格差を解消するために、個々の家庭での学習を支援する事業に要する経費に充当する。 ・ i オンライン学習サービス利用料 ・小学生(5年生、6年生)分 3,008,280円 ・中学生(全学年) 4,570,720円	①市内小中学校へデジタル教材を配布した。 ②遠隔教育を行うのに必要となるデジタル教材の利用環境が整った。
8	単	雇用支援対策事業	①②③ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて離職や雇止めを受けた方に対する就職支援として市役所において会計年度任用職員を採用する 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対策雇用 会計年度任用職員 3名 6,039千円 ④雇用者	Ⅱ-1. 雇用の維持	4,918,784	4,500,000	R2.7.1	R3.3.31	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて離職や雇止めを受けた方に対する就職支援として市役所において会計年度任用職員を採用するのに要する経費に充当する。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対策雇用に要する経費 4,918,784円	①4名を雇用。 ②緊急雇用として会計年度職員を任用したことで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方の雇用を創出できた。
9	単	市内小中学校夏期熱中症対策事業	①小中学校の一斉休校により生じた授業時間の確保のために、本来夏休みである夏季期間中に授業を行うことにより懸念される学校内での熱中症対策として、市内小中学校に水分補給用の製氷機等を整備する。 ②市内小中学校の夏季授業における熱中症対策に要する経費 ③(小学校) 550,000円(55kgタイプ)×4校 +300,000円(25kgタイプ)×2校 = 2,800千円 (中学校) (550,000円(55kgタイプ) +300,000円(25kgタイプ))×2校 = 1,700千円 ④学校管理者	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	1,210,000	1,000,000	R2.7.1	R3.3.31	・市内小中学校の夏季授業における熱中症対策に要する経費 ・(中学校2校分) 1,210,000円	①冷水器6台を設置した。 ②新型コロナウイルス感染症対策で熱中症リスクが増大するなか、冷水器導入によりリスク低減が図られた。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費	交付金充当経費	事業開始年月日	事業完了年月日	事業実績	効果検証 ①実績(数値等) ②事業実施による効果
10	単	子ども未来給付金事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により不安定となった経済状況への不安や新生児の感染症予防に対する負担の解消を目的に、定額給付金の基準日である4月27日以降に出生する定額給付金の給付対象外となる乳児の保護者に対して、乳児一人当たり10万円を給付する。 ②令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生した乳児に対する給付金に要する経費 ③ i 給付金 (想定出生数) 200人 × 100千円 = 20,000千円 ii 制度周知・支給決定通知等郵送代 ・既に出産された保護者及び里帰り出産により帰郷している保護者等への制度周知通知郵送代 84円 × 50通 - ① ・支給決定通知郵送代 84円 × 200通 - ② ①+② 84円 × 250通 = 21千円 ④令和2年4月28日以降に出生した乳児を養育する保護者	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	15,600,000	15,000,000	R2.4.1	R3.3.31	・定額給付金の基準日である4月27日以降に出生する定額給付金の給付対象外となる乳児の保護者に対して、乳児一人当たり10万円を給付するために要する経費に充当する。 ・ i 給付金 15,600,000円	①154名(児156名)に給付。 ②期間中の新生児に対して交付することで、出生した子を抱える世帯の経済負担を軽減することができた。
11	単	市内飲食店支援事業	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け大打撃を受けている市内飲食店の支援を目的に、市民が市内飲食店を利用した際に、その半額を補助する(補助上限額5,000円)。また、同じく市内タクシー事業者への支援を目的に、市民が市内飲食店をテイクアウトで利用する際のデリバリー代行について補助する。 ②飲食店利用料金半額補助事業および市内タクシーデリバリー事業に要する経費 ③ i 飲食店利用料金半額補助事業 想定利用人数 5,000人 × 5千円 = 25,000千円 ii 市内タクシーデリバリー事業 想定利用回数 100回 × 1千円 = 100千円 iii 事務費等 ・当該事業に係る事務補助臨時雇用経費 1,523千円(報酬、社会保険料等) × 2名(8月~3月) = 3,046千円 ・ポータルサイト構築・店舗情報冊子等作成経費 1,011千円 (①+②) ポータルサイト構築委託料 511千円 -① 店舗情報冊子印刷製本費 14,000部(全戸配布13,390部+窓口配布用610部) × 35.7円 = 500千円 -② ・申込用紙・のぼり旗等当該事業に係る消耗品費 569千円(①+②+③+④+⑤) 申込用紙・チラシ等印刷用紙代 1箱(5,000枚) × 9箱 × 2,909円 = 26,181円 -① 保冷ボックス(タクシーデリバリー用) 1個(30.3L) × 16個 × 2,691円 = 43,056円 -② 保冷剤(タクシーデリバリー用) 1パック(5個入) 16パック × 1,100円 = 17,600円 -③ のぼり旗 1基(600mm × 1800mm・ポール、スタンド込) × 80基 × 3,520円 = 281,600円 -④ その他消耗品費 200,000円 -⑤ ・補助金振込手数料 (5,000件 + 再振込等予備110件) × 110円 = 563千円 ④市内飲食店を利用する市民	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	25,762,007	22,000,000	R2.7.1	R3.1.31	・市内飲食店利用料金半額補助事業および市内タクシーデリバリー事業に要する経費 ・ i 飲食店利用料金半額補助事業 19,792,300円 ii 市内タクシーデリバリー事業 4,000円 iii 事務費等 ①当該事業に係る事務補助臨時雇用経費 2,845,580円 ②ポータルサイト構築・店舗情報冊子等作成経費 1,504,410円 ③申込用紙・のぼり旗等当該事業に係る消耗品等費 1,146,677円 ④補助金振込手数料 469,040円	①利用率35%、19,797千円。 ②利用率は伸びなかったが、市民の外出自粛を促すとともに、飲食店への経営支援となった。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費	交付金充当経費	事業開始年月日	事業完了年月日	事業実績	効果検証 ①実績(数値等) ②事業実施による効果
12	単	分散授業環境整備事業	①感染拡大防止のために市内小中学校で実施する分散授業において、分散先である特別教室の熱中症及び換気対策として、空調設備の整備を行う。 ②市内小中学校の特別教室における空調設備に要する経費 ③・市内6小中学校空調設備設置設計業務委託料 市内4小学校設計業務委託料 625千円 × 4校 = 2,500千円 市内2中学校設計業務委託料 500千円 × 2校 = 1,000千円 ・市内6小中学校空調設備設置工事費 市内4小学校空調設備設置工事費 7,250千円 × 4校 = 29,000千円 市内2中学校空調設備設置工事費 4,750千円 × 2校 = 9,500千円 ④学校管理者・児童館管理者	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	32,114,500	32,000,000	R2.7.1	R3.3.31	・市内小中学校の特別教室における空調設備に要する経費に充当する。 ・ i 市内6小中学校空調設備設置設計業務委託料 市内4小学校設計業務委託料 2,420,000円 市内2中学校設計業務委託料 990,000円 ・市内6小中学校空調設備設置工事費 市内4小学校空調設備設置工事費 20,691,000円 市内2中学校空調設備設置工事費 8,013,500円	①小中学校8校に整備した。 ②冷房設備が整ったことにより熱中症を防止する環境が整ったことで特別教室での分散授業が可能となった。
13	単	自治会活動活性化支援補助金事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により活動の制限を余儀なくされている市内自治会活動を支援するため、自治会活動時に実施する感染症対策等に係る経費について補助する。 ②自治会活動における新型コロナウイルス感染症対策等に係る活動に要する経費 ③自治体活動活性化支援補助金 9,815千円(①+②) ・均等割: 30,000円 × 市内60自治会 = 1,800,000円 -① ・世帯割: 600円 × 13,357世帯(市内60自治会に世帯数に応じて配分) = 8,014,200円 -② ④自治会	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	8,437,168	5,000,000	R2.8.1	R3.3.31	・自治会活動における新型コロナウイルス感染症対策等に係る活動に要する経費に充当する。 ・自治体活動活性化支援補助金 8,437,168円	①全60自治会中54自治会へ支援を行った。 ②コロナ禍における自治会単位の地域活動を継続実施するため支援することができた。
14	単	市単独持続化給付金給付事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営に大きな打撃を受けている中小企業等に対し、事業持続のための給付金を給付する。 ②令和2年3～6月のうちひと月の売上が前年同月比30%以上50%未満に減少した中小企業等に対する一律200千円の給付に要する経費 ③ i 市単独持続化給付金 200千円 × 20件 = 4,000千円 ii 窓口用アクリル板 22千円 × 2台 = 44千円 iii 電話機リース代 5千円 × 3か月(9月～11月) = 15千円 iv 事務消耗品 200千円 (プリンタートナー、申請書等印刷用紙) V 決定通知郵送料 84円 × 210件(予備含む) = 18千円 vi 口座振込手数料 110円 × 210件(予備含む) = 24千円 vii 臨時職員人件費(派遣会社への委託料) 14,520円(1,815円 × 8時間) × 61日 × 1人 = 886千円 ④中小企業事業主、農業者	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	4,106,180	3,000,000	R2.7.1	R3.3.31	・令和2年3～6月のうちひと月の売上が前年同月比30%以上50%未満に減少した中小企業等に対する一律200千円の給付に要する経費に充当する。 ・ i 市単独持続化給付金 3,000,000円 ii 窓口用アクリル板 40,700円 iii 電話機リース代 14,850円 iv 事務消耗品 164,910円 vii 臨時職員人件費 885,720円	①15社へ給付した。 ②国の持続化給付金対象外の事業者を対象としたため、幅広い事業者を支援することができた。
15	単	市内公共施設トイレ洋式化等事業	①新型コロナウイルス感染症の飛沫感染を最大限防止することを目的に、市内公共施設において和式トイレをふた付きの洋式トイレに改修、手洗い時の接触感染を防止することを目的に、自動水栓または手の甲や肘で操作できるレバーハンドルに改修・交換する。また、市立保育園・児童館において不足している手洗い場を増設し、感染防止のための手洗いの励行を図る。 ②③ i 市内公共施設のトイレ洋式化及び自動水栓改修工事に係る設計に要する費用 9,900千円 ii 市内公共施設のトイレ洋式化及び自動水栓改修工事に要する費用 44,599千円 iii 市内小中学校・児童館における水道蛇口のレバーハンドル交換に要する費用 ・レバーハンドル(長さ100mm) 736個 × 1,848円 = 1,361千円 ・レバーハンドル(長さ120mm) 131個 × 1,650円 = 217千円 ④各公共施設管理者	I-1. マスク・消毒液等の確保	50,891,962	34,223,000	R2.9.1	R4.1.14	・市内公共施設において和式トイレをふた付きの洋式トイレに改修、自動水栓または手の甲や肘で操作できるレバーハンドルに改修・交換するために要する経費に充当する。 ・ i 市内公共施設のトイレ洋式化及び自動水栓改修工事に係る設計に要する費用 8,581,100円 ii 市内公共施設のトイレ洋式化及び自動水栓改修工事に要する費用 41,006,900円 iii 市内小中学校・児童館における水道蛇口のレバーハンドル交換に要する費用 1,303,962円	①市内公共施設、学校、児童館の設備を改修した。 ②水栓機器を非接触とすることにより、感染リスクの軽減につながった。また蓋付き洋式トイレに改修することで飛沫飛散を防止し、感染症対策を強化できた。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費	交付金充当経費	事業開始年月日	事業完了年月日	事業実績	効果検証 ①実績(数値等) ②事業実施による効果
16	単	市高齢者支援タクシー事業	①新型コロナウイルス感染症による重症化リスクの高い高齢者が、通院や買い物といった日常生活における移動を安心して行えるよう、市内タクシー事業者を利用した際に初乗り料金分を補助するクーポンを配布する。 ②③ i タクシー料金利用助成に係る費用 500円×5回×3,500人 = 8,750千円 ii クーポン発送に係る費用 1,552千円(①+②) 3,700通(3,500人+予備分200通)×@414円 = 1,532千円 -①事務用切手代 20千円 -② iii クーポン等の印刷に係る費用 201千円 クーポン印刷代 3,700冊×@35円 = 130千円 -① チラシ印刷代 5,000枚×@14.2円 = 71千円 -② iv タクシー事業者振込手数料 3千円 v 事業実施に係る事務用品代 60千円 vi 事業実施に伴い雇用する事務補助人件費(派遣会社への委託料) 435,600円(1,815円×8時間×30日)×2人 = 872千円 ④令和2年度末時点における75歳以上の市内居住高齢者	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	9,532,513	9,000,000	R2.9.1	R3.3.31	・市内在住の高齢者が市内タクシー事業者を利用した際に初乗り料金分を補助するのに要する経費に充当する。 ・i タクシー料金利用助成に係る費用 8,445,000円 ii クーポン発送に係る費用 315,450円 iii クーポン等の印刷に係る費用 247,500円 v 事業実施に係る事務用品代 26,345円 vi 事業実施に伴い雇用する事務補助人件費(派遣会社への委託料) 498,218円	①利用者数は、1,422人(全体対象者3,704人)で利用率は、38.4%。発行枚数は、55,560枚で、利用枚数は16,879枚で、利用率は30.4%。 ②コロナ禍において、安心・安全な外出機会を創ったり、交通手段がない方を支援することができた。
17	単	地域で暮らす感染防止応援グッズ支給事業	①新型コロナウイルス感染症による重症化リスクの高い様々な障がいを持つ方々の在宅生活における感染症への感染リスクを低減させるため、自宅で使用できる感染防止グッズを配布する。 ②③ ・障がい者(児)感染症拡大防止対策用品に係る費用 対策用品セット 6,380円 × 1,520人 = 9,698千円 セットの内容: 泡ハンドソープ(500ml) 2本、洗浄・除菌クロス(120枚) 2個、消臭・除菌抗菌スプレー(350ml) 1本、使い捨てマスク(50枚) 1箱 ・用品梱包作業の委託に係る費用一式 55千円 ④令和2年9月1日時点において障害者手帳を交付されている市民	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	7,947,500	7,500,000	R2.9.1	R2.11.30	・市内在住の障がいをお持ちの方に自宅で使用できる感染防止グッズを配布するために要する経費に充当する。 ・障がい者(児)感染症拡大防止対策用品に係る費用 7,947,500円	①各種手帳を所持し、在宅生活をしている者1309人に対し、感染防止グッズを配付した。 ②感染拡大時期で、衛生用品の確保が厳しい状況ではあったが、調達ができたことにより、受領者からは大変喜ばれた。
18	単	市立小中学校GIGAスクール推進事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により導入が進むオンライン学習に代表されるGIGAスクール構想の実現を目的に、端末の設定作業、普通教室用大型提示装置の整備、児童生徒用及び指導者用タブレット端末の整備を実施する。 ②③ i 児童・生徒用端末及び指導者用端末の設定作業に要する費用 29,996千円 (事務事業委託料) 設定作業内容: G Suite for education におけるクラウドアカウント設定、組織管理設定、個々の端末のネットワーク接続設定 ・市立6小学校 @11,649円×1,703台 = 19,838千円 ・市立2中学校 @11,649円×872台 = 10,158千円 ii 普通教室用大型提示装置の整備に要する費用 38,500千円 (備品購入費) ・市立6小学校 @500,000円×51台 = 25,500千円 ・市立2中学校 @500,000円×26台 = 13,000千円 iii 児童生徒用及び指導者用タブレット端末の1人1台整備に係る経費のうち地方単独事業分 42,087千円 ・市内6小学校 604台×44,869円=27,101千円 ・市内2中学校 334台×44,869円=14,986千円 ④市立学校管理者	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	101,223,859	100,000,000	R2.9.1	R3.3.31	・GIGAスクール構想の実現を目的に、端末の設定作業、普通教室用大型提示装置の整備、児童生徒用及び指導者用タブレット端末の整備を実施するのに要する経費に充当する。 ・i 児童・生徒用端末及び指導者用端末の設定作業に要する費用 29,095,000円 ii 普通教室用大型提示装置の整備に要する費用 31,253,200円 iii 児童生徒用及び指導者用タブレット端末の1人1台整備に係る経費のうち地方単独事業分 40,875,659円	①児童生徒全員分の端末と各教室に大型提示装置を整備した。 ②国が掲げるGIGAスクール構想の準備が整い、オンライン授業等が可能となり、臨時休校の場合でも学びの機会を保障することでできた。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費	交付金充当経費	事業開始年月日	事業完了年月日	事業実績	効果検証 ①実績(数値等) ②事業実施による効果
19	単	市子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業	①新型コロナウイルスとインフルエンザの併発による重症化のリスクを回避するために接種するインフルエンザワクチンの費用による経済的負担を軽減するため、インフルエンザワクチンの接種を受けた助成対象者またはその保護者に対して接種費用の一部を助成する。 ②接種日において市内に居住する妊婦および生後6ヶ月から18歳までの子どもがインフルエンザワクチンの予防接種を受けた際の接種費用への助成に要する費用 ③ i インフルエンザ予防のワクチン接種に要する費用(①～④) 18,768千円 ・妊婦のワクチン接種の助成 125人 × 2,500円 × 1回 × 接種率90% = 281,250円 -① ・生後6か月～1歳未満のワクチン接種の助成 66人 × 2,500円 × 2回 × 接種率90% = 297,000円 -② ・1歳～12歳のワクチン接種の助成 3,215人 × 2,500円 × 2回 × 接種率90% = 14,467,500円 - ③ ・13歳～18歳のワクチン接種の助成 1,654人 × 2,500円 × 1回 × 接種率90% = 3,721,500円 -④ ii 通知の印刷に要する費用 3,200枚 × 8.25円 = 27千円 iii 通知の発送に要する費用 3,200枚 × 73円 = 234千円 ④接種日において市内に居住する妊婦および1歳から18歳までの子どもを持つ保護者	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	11,858,057	11,000,000	R2.4.1	R3.3.31	・接種日において市内に居住する妊婦および生後6ヶ月から18歳までの子どもがインフルエンザワクチンの予防接種を受けた際の接種費用への助成に要する経費に充当する。 ・ i インフルエンザ予防のワクチン接種に要する費用 11,610,000円 ii 通知の印刷に要する費用 24,750円 iii 通知の発送に要する費用 223,307円	① 予防接種4,644回分に対して助成した。 ② 60%以上の接種率となり、インフルエンザの流行が抑制され、新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐことができ、医療機関の負担を軽減に寄与した。
20	単	市庁舎感染防止対策事業	① 公共空間での感染の可能性を低減させるため、市庁舎における感染防止策を実施する。 ②③ i 市庁舎窓口・会議室での飛沫感染防止のためのアクリル防護板設置費 637千円 ii 市庁舎議会会場内における飛沫感染防止のためのアクリル防護板設置費 1,054千円 iii 市庁舎入口における感染拡大防止のための来庁者の体温測定に要する費用 581千円 iv 市庁舎内手指消毒及び会議室内空間感染防止対策費 2,078千円 ④ 庁舎の施設管理者	I-1. マスク・消毒液等の確保	4,332,724	4,000,000	R2.6.15	R3.3.31	・市庁舎における感染防止策を実施するのに要する経費に充当する。 ・ i 市庁舎窓口・会議室での飛沫感染防止のためのアクリル防護板設置費 636,900円 ii 市庁舎議会会場内における飛沫感染防止のためのアクリル防護板設置費 1,054,900円 iii 市庁舎入口における感染拡大防止のための来庁者の体温測定に要する費用 563,024円 iv 市庁舎内手指消毒及び会議室内空間感染防止対策費 2,077,900円	① アクリル防護板81枚、非接触型体温測定器14台、足踏み式ポンプスタンド27台、空気清浄機11台。 ② 庁内の各所に配備することで、来庁者及び市職員への感染拡大防止に寄与した。
21	単	市内医療機関支援金事業	① 外来患者との接触から感染リスクが高い医療機関に対し、来院者や医療従事者の安全対策及び地域医療体制の確保を目的に、支援金を交付する。 ②③ ・医療機関支援金 27,500千円(①+②+③) i) 無床診療所 500千円 × 31施設 = 15,500千円 - ① ii) 有床診療所 2,000千円 × 1施設 = 2,000千円 - ② iii) 病院 10,000千円 × 1施設 = 10,000千円 - ③ ④ 市内に所在する診療所及び病院 ※有床診療所: 玉穂ふれあい診療所 病院: 山梨大学医学部附属病院	①- I-3. 医療提供体制の強化	27,500,000	27,500,000	R2.12.23	R3.2.28	・市内医療機関に対し、来院者や医療従事者の安全対策及び地域医療体制の確保を目的とした支援金を交付するために要する経費に充当する。 ・医療機関支援金 27,500,000円	① 市内33の医療機関へ支援金を交付した。 ② 外来患者との接触から感染リスクが高いとされる医療機関に対し支援金を交付することで、来院者や医療従事者の安全性が確保できた。
22	単	帰省学生等PCR検査助成事業	① 令和2年12月17日から令和3年1月17日までに山梨県外から中央市へ帰省する学生等に対しPCR検査費用を助成し、市内における新型コロナウイルス感染症の感染の拡大防止を図る。 ②③ 帰省する学生等が受検したPCR検査費用 助成上限額 30,000円 × 100人 = 3,000千円 ④ 山梨県外に在住し、中央市に帰省する学生等 ※学生等…学生およびPCR検査を受けた日において20歳以下の者	①- I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	1,035,373	800,000	R2.12.23	R3.2.28	・令和2年12月17日から令和3年1月17日までに山梨県外から中央市へ帰省する学生等に対しPCR検査費用を助成するために要する経費に充当する。 ・帰省する学生等が受検したPCR検査費用 1,035,373円	① PCR検査を受けた帰省学生等45名に対し助成。 ② 帰省前に検査したことにより、学生等及びその家族の感染症に対する不安を解消でき、安心して帰省することができた。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費	交付金充当経費	事業開始年月日	事業完了年月日	事業実績	効果検証 ①実績(数値等) ②事業実施による効果
23	単	児童館換気対策事業	①感染防止のために行う児童館内の安全な換気対策としてエアコンを整備する。 ②③ ・田富ひばり児童館 エアコン設置工事費 516千円 ・田富杉の子児童館 エアコン設置工事費 979千円 ④児童館管理者	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	1,483,500	919,000	R3.3.23	R3.6.15	・感染防止のために行う児童館内の安全な換気対策としてエアコンを整備するために要する経費に充当する。 ・ i 田富ひばり児童館エアコン設置工事費 504,500円 ii 田富杉の子児童館エアコン設置工事費 979,000円	①児童館2館へエアコンを設置した。 ②冷房設備が整ったことにより3密回避および熱中症防止の環境が整った。
24	単	小学校健康診断等に係る感染症対策強化事業	①小学校の健康診断等で使用する器具類を高圧蒸気滅菌器(オートクレーブ)で滅菌することで、学校生活における新型コロナウイルス感染症への対策を強化する。 ②③ ・市内3小学校(田富北・田富南・豊富) オートクレーブ購入費用 I 田富北小学校 590千円 ii 田富南小学校 535千円 iii 豊富小学校 514千円 ④学校管理者	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	1,569,568	971,000	R3.3.23	R3.12.13	・小学校の健康診断等で使用する器具類を滅菌するための高圧蒸気滅菌器(オートクレーブ)の購入に要する経費に充当する。 ・市内3小学校(田富北・田富南・豊富) オートクレーブ購入費用 i 田富北小学校 565,818円 ii 田富南小学校 512,600円 iii 豊富小学校 491,150円	①市内小学校3校へ整備した。 ②オートクレーブを使用することで、感染予防対策を徹底することにより、集団感染のリスク軽減に繋がった。
25	補	学校保健特別対策事業費補助金(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業)	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①学校再開等にあたり感染症対策等を徹底しながら、学習保障に取組むことにより、児童生徒が安心安全に学ぶことが出来る。 ②感染症対策のための保健衛生用品・備品、学習保障のための教材費等 ③各学校児童生徒数に応じて一校当たり1,000千円～1,500千円 小学校6校 8,500千円、中学校2校 4,000千円 ④学校管理者	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	10,770,561	5,000,000	R2.4.1	R3.3.31	・学校再開等にあたり感染症対策等を徹底しながら学習保障に取組むために国庫補助される学校保健特別対策事業費補助金の補助裏分に係る経費に充当する。 ・感染症対策のための保健衛生用品・備品、学習保障のための教材費等 (小学校6校分) 7,651,701円 (中学校2校分) 3,118,860円	①市内小中学校8校の経費に充当した。 ②体温計、使い捨て手袋、ハンドソープ、ペーパータオル、アルコール消毒液等を購入したことにより、学校内での感染症拡大防止対策をとることができ、コロナ禍での学習を円滑に進めることができた。